

別紙１ テーマ１の提案に関する施策推進状況

テーマ１：「ストップ温暖化を考える ―家庭・地域から温暖化防止の取組を広げよう―」

提案項目	提案要旨	回答課	施策推進状況
(1) 「自転車 の町、エ コ奈良」の 実現	化石燃料を使わない移動手段で最も優秀なものは自転車であり、「サイクリングシティ・エコ奈良」「ゆったりのにびり観光」をキャッチコピーとして、「自転車の町、エコ奈良」を実現するよう次の具体提案を行う。 1) 自転車道の整備、公共交通機関（電車・バス）に自転車専用車両をつけ自転車をそのまま積み込んで乗れるようにする「サイクルトレーン&バス」の実現を図る。	道路・交通 環境課	奈良自転車道、大和中央自転車道、飛鳥葛城自転車道の３路線の大規模自転車道が平成18年末に概ね完成し、奈良から法隆寺を経て明日香へ自転車で回遊が可能になったところ です。 公共交通機関と自転車の利用促進はCO2排出の削減につながる重要な施策であると認識し、県でもその取り組みを推進しているところですが、ご提案のあった自転車を積み込むための専用車両の導入については、ニーズの調査や公共交通事業者の採算性に加えて、安全上あるいは円滑な運行上の課題や制約等についての検討が必要であると考えています。 【平成21年2月現在の施策推進状況】 下線部分修正 今後、鉄道駅等でのレンタサイクル乗り捨てシステムの導入検討のための社会実験の実施を検討しています。
	2) 県内の「サイクリングロード100」を選定し、自転車道路や駐輪場も整備して、アピールする。	道路・交通 環境課	ご提案の100選は予定しておりませんが、大規模自転車道（奈良、大和中央、飛鳥葛城）の利用促進を図るため、総合的な案内標識の整備を進めるとともに、ルートマップを作成し配布しています。 【平成21年2月現在の施策推進状況】 今後、さらに自転車利用の促進を図るため、ゆとりを実感できる自転車歩行者空間の形成や利用支援策に取り組むこととしており、自転車歩行者道や河川敷などを活用した自転車周遊ルートの整備についても検討します。
	3) 駅までの通勤や職場まで自転車通勤が可能な人は、健康増進も兼ねてサイクリング通勤にするよう啓発する。 4) スーパーへ等への買い物は自転車でするよう啓発する。	環境政策課	エコな～ら大作戦（県民家庭用啓発リーフレット）の中で「マイカーをやめて公共交通、自転車などにしましょう」という呼びかけを平成19年度から行ってきたところですが、なお効果的な推進方策について検討する必要があると考えています。 【平成21年2月現在の施策推進状況】 修正なし
	5) 公共施設、工場、駅の駐車場スペースを駐輪場スペースに変更する。		【施策推進状況】 《施策推進状況の報告なし》
	6) 自転車を観光に活用することにより、郊外のレストラン等も動線につながることができ、点から線の奈良観光が提案できる。	ならの魅力 創造課	県では、今年度より、奈良をゆっくりじっくりと楽しんで頂くための方策として県内のウォーキングルート情報を収集発掘する「歩く奈良推進事業」を進めており、これによりエコ奈良の実現にも貢献していきたいと考えています。 【平成21年2月現在の施策推進状況】 「歩く奈良推進事業」の一環として、ホームページで県内のウォーキングルート情報を提供するとともに、来年度よりウォーキングを推進するための事業に取り組み、エコ奈良に貢献していきます。
	7) 京都～奈良～吉野～熊野までのサイクリングツアーレースを企画する。		《施策推進状況の報告なし》

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	8) 自転車道に太陽電池を並べて、その電気を家庭に供給するなど、世界で一番多く太陽電池を生産している奈良県は、自転車と太陽電池の町で売り出しましょう。	道路・交通 環境課、環 境政策課	提案の自転車道に家庭に供給するソーラーパネルを敷設することは、自転車道の幅員確保の観点からも困難であり、また、パネルを敷設できたとしても、接触事故などによる破損に対してパネルを適正に管理することは困難と考えています。 しかし、自転車道に交通安全付属物としての視線誘導標等に、ソーラー電池を用いた自発光型の製品を採用することは可能であり、これらによりPRに努めます。 なお、太陽光発電については、県としても低炭素化社会づくりに向けた取組として重要と認識しており、民間住宅に対する太陽光発電設備設置の際に、貸付に対する利子を補給する支援制度を創設しました。同パネル設置の普及に努めていきます。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 下線部分修正、引き続き、取り組みを進めていきます。
(2) 「まるごと一日マイカーを使わない日」	県レベル又は市町村レベルで、土日祝などに「まるごと一日マイカーを使わない日」を決めて、試行実施する。なお同時に、公共交通機関の利用促進を図るため、次のシステムや割引制度を導入してはどうか。 1) 定期券又はパス券の提示がなければ、企業は通勤費を支払ってはいけないという条例等を作れば、通勤者は大量輸送手段の電車やバス又は自転車を利用する。 2) 自転車通勤者に奨励金を出す。 3) 交通事業者は、ICカード等利用者には割引を自動で適用する。	道路・交通 環境課、環 境政策課	県におきましては、毎月20日を「な～らの日」(ストップ温暖化県民の日)と定めており、ノーマイカーの取組などもその中で検討していきます。 1) 2) 公共交通機関の利用促進は、CO2 排出の削減につながる重要な施策であると認識しています。企業が積極的に通勤手段として公共交通や自転車の利用を奨励することは、環境保全等の側面からも非常に好ましいことであり、県でもその取り組みを推進していきます。 企業や住民に自発的に通勤手段として公共交通や自転車の利用を促すため、県が事務局となり、奈良県モビリティ・マネジメント協議会を設置し、モビリティ・マネジメントを推進しており、平成 19 年度には、住民向けトラベル・フィードバック・プログラム(以下TFP)を鹿ノ台地域(生駒市)で実施し、企業向けTFPを松下電器産業株式会社(大和郡山市)、奈良交通株式会社(奈良市)、他2社で実施しました。 また、公共交通機関利用促進の観点から、乗降客数の多い王寺駅を中心とした地域で、公共交通機関どうしの乗り継ぎの円滑化を進めるため、県や周辺町役場及び公共交通事業者等により王寺町周辺地域公共交通活性化協議会を設置し、検討を進めています。 □トラベル・フィードバック・プログラム：参加者一人ひとりの外出行動を記録し、現況の交通行動が環境や健康等に与える影響を認識して頂いたうえで、今後の行動プランを見直し実践して頂くという、個人の自発的な行動変化を促すコミュニケーション型のプログラムのこと。 3) 一部の公共交通事業者のICカードには割引があります。公共交通事業者がその利用者の拡大を目的に様々なサービスを展開されることは好ましいことと考えています 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 引き続き、取り組みを進めていきます。

提案項目	提案要旨	回答課	施策推進状況
(3) 環境対策は街づくりから	環境と景観を重視する奈良として、そのブランド価値を引き上げるべきであり、街づくりに環境フレンドリーな仕組みをいかに構築していくかが大切になる。 1) パークアンドライド推進のため、日中は、登大路の奈良国立博物館以東の道路を歩行者天国にし、またバスや指定車以外は乗り入れ禁止にする。基本的には、奈良公園は歩行者と公共交通を優先した「トランジットモール」とし、また自転車道を整備し、サイクルアンドトレイン及びバスを実現する。	道路・交通 環境課	奈良公園内につきましては、奈良公園内への交通の流入を抑制し、観光客の方々が公園内を快適かつ円滑に移動できるような施策が必要であると考えています。 そのため、今年の秋の観光シーズンに、県庁東交差点から高畑町交差点で通行規制を検討するとともに、同区間に小型バスを走行させる社会実験を実施する予定です。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 平成 20 年 11 月 8 日、9 日に、社会実験として、奈良公園内で交通規制を実施し、県庁東から大仏前交差点の北側に仮設歩道を設置するとともに、公園内を周遊する小型バスを運行しました。今回の結果を踏まえて、今後さらなる効果の検証と課題の解消のための検討を進めていきたいと考えています。
	2) 奈良市街地（JR 線以東）への車の乗り入れを制限するため、市内の駐車場代に「環境整備協力金」を上乗せする。	道路・交通 環境課	奈良中心市街地の交通対策として、<u>駐車代に協力金を上乗せすることは、駐車場経営者との合意形成の面などから非常に困難であると考えます。</u>しかし、奈良中心市街地のエリアには、できるだけ交通の流入を少なくする必要があると考えており、このエリア周辺でのパークアンドライド駐車場の設置、エリア内でのシャトルバスの移動の円滑性を確保するためのバス専用レーンの設置などの<u>取組</u>を検討しています。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 下線部分修正、引き続き、取り組みを進めていきます。
	3) 排熱効率（空調効率）に問題のある高層建築に対して規制を強化する。	建築課	排熱効率(空調効率)に問題のある高層建築物をのみを規制対象とする規制は現在ありませんし、検討もなされていません。 しかし、“エネルギーの使用の合理化に関する法律”に基づき、特定建築物（延べ床面積 2,000 m²以上）の新築・増築・大規模改修を行うものに対して建築物の省エネ措置に関する届出を行うことを義務づけています。また、届出を行った建築物については、3 年ごとに維持保全の状況について報告する定期報告制度もあります。 法律改正により、平成 22 年 4 月 1 日から <u>300m² 以上</u>の中小規模の建築物についても省エネ措置に関する届出を行うことが義務づけられます。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 下線部分修正

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	4) 奈良町に代表される昔ながらの空気換気重視の木造日本家屋はエコで長持ちする。県内の森林伐採をサイクルとして行い、メンテを行い、その木材利用の建造物については県から補助を行い、エコな街づくり・家づくりで、奈良らしい景観に見合った施策を講じていくべき。	林政課	県の森林は、県土面積の77%を占め、そのほとんどが民有林であり、スギ、ヒノキの人工林が62%を占めています。古くから「吉野林業」という施業方法で優良な木材を生産してきました。 その森林には木材生産機能、水源かん養機能、山地災害防止機能、生物の多様性の保全機能、さらに二酸化炭素を吸収・固定する機能など多様な機能を併せ持っています。 しかし、長引く木材産業の低迷や放置森林の増大は、そのような機能に様々な影響を及ぼしかねないと懸念されています。 そのような機能を良好な状態に増進・維持するため、林業・木材業界に、経営改善を目的とした施設整備に対する無利子の融資制度や木材加工施設整備に対する補助など、各種振興策を講じているところであります。 また、地域認証材を含む県産材の需要拡大には川下への木材の安定供給が重要であり、そのために高密度作業路の開設、高性能機械の導入、未利用材の搬出費用など森林環境整備に対し補助するとともに地域認証材を使用した新築木造住宅への助成も実施しています。
			【平成21年2月現在の施策推進状況】 ・良好な森林環境を維持・増進するため間伐等の施業を実施するとともに県産材の安定供給と需要拡大を図るため、作業路の開設や高性能機械の導入等について助成しています。 - また、認証材等県産材を使用した木造住宅の建築に対しても助成しています。
(4) 省エネライトアップと自然エネルギー等の導入	何でもかんでもライトアップし過ぎである。まず効果を十分検討し、時間や季節を限定したライトアップにし、過剰なライトアップを禁止する。また、ライトアップを実施する場合は、次の省エネ対策や自然エネルギーを導入して実施するとともに、それらの導入を義務づけた条例を制定してはどうか。 1) 省エネ蛍光灯やLED化等の省エネ対策を積極	ならの魅力創造課、環境政策課	ライトアップ事業は観光振興の観点からは、宿泊観光に多大な効果を与えているものと考えています。 一方、環境の観点からは、全国的にライトダウンキャンペーンが夏至や冬至に行われ、県もこの取組を推進しており、県内各地のライトアップ施設でこの運動に参画していただいています。 県が主体的に関与しています「ライトアッププロムナードなら」の実施施設では、平成15年からライトダウンキャンペーンに参画し、今年度も2日間終日消灯を実施しました。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	的に取り入れたライトアップの実施 2) 太陽光発電等自然エネルギーの導入、グリーン電力の購入やカーボンオフセットの活用 奈良のライトアップは、自然エネルギーでまかなっているとアピールすることにより、観光客増加にもつながる。		また東大寺では、照明を落とすとともに機器の数を減らしています。今後の事業展開の中で省エネライトアップにも取り組んでいきます。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 美しい奈良の夜の景観をつくりだすライトアップは、奈良の観光振興のために欠かせない事業であり、地元宿泊事業者等も、ライトアップの貢献度の大きさを認めています。 一方、今後のライトアップ実施にあたっては、電力消費を極力抑えることが命題であり、次のように事業を展開します。 来年度もライトダウンキャンペーンに参画する予定です。 事業開始以来 20 年以上が経過していることから、当初の観光客・宿泊客の誘致という目的に照らして事業効果を再検討した結果、来年度、来訪者が少なく効果の低い県新公会堂、円窓亭についてはライトアップを廃止します。 夏期のライトアッププロムナードの実施期間は従来の 7 月～ 10 月（4 ヶ月間）から、来年度は 平成 21 年 7 月 18 日（土）～ 9 月 27 日（日）（全日数 72 日 対前年比 41.5%（- 51 日））に短縮します。このことにより、事業をより効果的に実行しながら全体的に消費電力を減少させることが可能であると考えています。 機器の老朽化が目立つ既存の施設においては、来年度 3 カ所の機器をを更新予定であり更新にあたって、省エネ技術を取り入れた光源を検討中です。
(5) 排出量取引の奈良スタンダードを	世界の潮流として、二酸化炭素の排出量取引の導入が進むと思われる。県の見解では、「都道府県間での排出権取引は現在のところ検討されてなく、また自治体間での排出権取引制度を実施している国はないと思われる」とされているが、すでに「新宿・伊那モデル」等も出現しており、奈良県がリーダーシップをとって、効果的なスタンダードをつくることが重要である。検討委員会を立ち上げ、他県に先駆けて準備し、実施することを提案する。	環境政策課	本県では豊富な森林を有することなどから、既に森林環境税を導入しており、環境教育等を推進しています。今後ともこの税を活用して森林の保全・整備を進めたいと考えています。伊那市・新宿区の例は、森林の保全整備による CO2 吸収量を CO2 排出量から相殺する仕組みと聞いており、その効果等につき研究を進めていきたいと考えています。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 修正なし

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
(6) 奈良県は地球温暖化防止への強いメッセージを	ストップ温暖化について、奈良県ならではの強いメッセージを出すべきだ。その際、次の３点をセットにするなど、ユニークな環境施策を考えるべきである。 1) 平城遷都 1300 年祭と地球温暖化防止を結びつける。	平城遷都 1300 年記念事業推進局 (社) 平城遷都 1300 年記念事業協会	2010 年は 710 年に平城京に遷都されてから 1300 年目に当たり、「平城遷都 1300 年祭」を開催いたします。1300 年祭では、開催のねらいとして、ひとつには日本の歴史文化が連綿と続いたことを祝い、感謝する機会としたいと考えますが、もうひとつは、日本のはじまり奈良を素材に過去・現在・未来の日本を考えるという機会の提供の場にしたいと考えています。 過去・現在・未来の日本を考える機会としては、例えば、国の内外から世界の頭脳と言える有識者を招き、奈良の歴史文化資源を素材に、国や文化のあり方を討議、提起する「(仮称)平城京賢人会議」の開催なども計画中で、「日本の未来を考える」上で、地球温暖化防止の問題は避けて通れない課題であると考えます。 また、平城宮跡事業の会場の設置、運営についても、できるだけ、リユース、リサイクルなど環境にやさしい工夫に配慮して進めてまいりたいと考えています。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 2010 年は、710 年に平城京に遷都されてから 1300 年目に当たり、「平城遷都 1300 年祭」を開催いたします。1300 年祭では、開催のねらいとして、ひとつには日本の歴史文化が連綿と続いたことを祝い、感謝する機会とし、もうひとつは、日本の未来を考えるという機会の提供の場にしたいと考えています。 今日の日本が抱えている諸課題を克服するため、広く東アジア全体の将来構想を提案する弥勒プロジェクトを進めていきたいと考えています。その際、ご提案の地球温暖化防止等の地球環境問題の対応も重要な課題の一つと認識しています。 このプロジェクトは、有識者で構成された「日本と東アジアの未来を考える委員会」を中心に進めてまいりたいと考えています。 また、平城宮跡事業の会場設置、運営について、リユース、リサイクルなど環境にやさしい工夫に配慮して、実施に向けた計画づくりを進めています。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	2) 奈良県の森林を守るため、地球温暖化防止と結びつけた県独自の施策を考える。	林政課	項目(3)4)の施策推進状況に記載している様々な補助事業による森林環境整備を通して供給される木材を利用することは、環境型社会の形成や持続可能な社会の実現に貢献するとともに適宜・適切な間伐は、間伐をしない森林に比べて、二酸化炭素の吸収・固定化に有効な手段であるとのデータも公表されていることから地球温暖化防止にも寄与するものと考えています。 また、森林を環境資源として捉え、全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、農林部と教育委員会で役割を分担し、農林部では一般県民を対象に森林体験学習を实践できる指導者の養成や体験学習、小学生向けの副読本を配布し、教育委員会では学校教育の一環としての体験学習や教員の研修を実施しています。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 ・森林環境教育の指導者を養成するとともに森林に対する理解を深め、より親しみを感じてもらうための森の学校や体験学習を実施しています。 ・森林林業に対する理解を深めるため小学 5 年生を対象に副読本を配布しています。 ・学校教育の一環として体験学習や教員の研修を実施しています。
	3) サイクリング、グリーンツーリズム、森林浴、川遊び、エコの勉強など、若者が取り組める地球温暖化防止活動を考える。	青少年課	平成 16 年度より「アジア・チャレンジ・プロジェクト（青少年海外派遣事業）」として名都市県内在住・在学の中高生を 8 日間タイ王国へ派遣し、タイの学校で現地の学生とともにキャンプ活動を行っています。その中で環境問題（温暖化）についての講義、ネイチャーゲームを通しての自然との触れ合い、植林活動等のプログラムに取り組み、環境への関心を高め、自分たちの日本・奈良での生活を振り返ることにしています。これまで 95 名の中高生を派遣してきましたが、今年度が平成 16 年度からの 5 カ年計画の最終年度となり、来年度以降の方向性については、過去の参加者の現状等を調査し検討していくこととしています。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 平成 21 年度については海外派遣事業を実施しないが、県内山間部でのキャンプ事業等を通して、青少年が自然とふれ合い、地球環境について考える機会を提供していきたいと考えています。 【施策推進状況】（環境政策課） ストップ温暖化については、県民会議で、独自の単位「な～ら」やキャラクター「な～らちゃん」を決めるなど、県民の方々に親しみやすい方法で推進してきたところです。今後とも、エコ学習や自然体験などについて、適切な機会を設けて推進していきます。 【平成 21 年 2 月現在の施策推進状況】 修正なし